

標題 : 災害応急作業等手当の条例化及び遡及支給、参議院総務委員会（3/12）で質疑
発信番号 : 自治労情報2024第0049号
発信日付 : 2024年3月13日
宛先（団体） :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者（団体） : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

2024年3月12日、参議院総務委員会において、広田一参議院議員（徳島・高知県選挙区）が6月議会における条例化と1月に遡及した手当支給について、地方自治法の会計年度に関する解釈などの質疑を行い、総務副大臣から答弁がありました。

要旨は、

問 災害応急作業等手当については、3月議会に間に合わない自治体が多いと聞かすが、6月議会で条例化した場合、1月に遡って支給することに地方自治法上の疑義はあるか。

答 1月に遡って支給することを定めてあれば、6月議会での条例化であっても2024年度予算により支給することは法律上可能である。

となりますが、消防職員の緊急消防援助隊にかかる手当支給に関しても質疑がされていますので、併せて添付の速記録（未定稿）をご確認ください。

※添付の参議院総務委員会議事速報は、現時点では未定稿です。機関紙等への掲載はご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。正式な議事録は、後日、参議院のホームページにて公開されるものをご参照ください。

添付ファイル :
240312参議院総務委員会（広田一議員質疑）.pdf